

岐阜県議会だより

【No.6】平成28年6月定例会号

平成28年8月発行

(定例会ごとに年4回発行)

発行：岐阜県議会

編集：岐阜県議会広報委員会

本紙の点字版・音声版を
作成しています。

ホームページ

議会の紹介、本会議の映像・概要等を掲載

岐阜県議会

検索

<http://www.pref.gifu.lg.jp/gikai/>

今回の主な内容

P2：本会議における一般質問の内容

P4：常任委員会における審査の内容

P7：岐阜県庁舎再整備基本構想について

P8：県議会へ傍聴に行こう！

平成28年岐阜県議会 第3回定例会の概要

開会日（6月14日）に知事から提出された議案は、熊本地震の被災地において被災地支援を行う県職員やDMAT（災害派遣医療チーム）等の派遣に係る支援事業費や、かかみがはら航空宇宙科学博物館リニューアルに係る整備事業費などを内容とする約14億5千万円の増額を求める一般会計補正予算案1件、条例関係6件、その他の案件6件でした。

6月21日、23日及び24日に、県政全般にわたり一般質問を行い、知事や関係部局長の答弁を求めました。

閉会日（6月30日）には、平成28年度一般会計補正予算案など開会日に上程された議案をすべて原案どおり可決したほか、閉会日に知事から追加提出された人事案件1件に同意しました。

また、同日に議員から提出された「地方財政の充実・強化を求める意見書について」など意見書7件をいずれも可決しました。請願については、「介

護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める事についての請願」を採択、「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書採択についての請願」など3件を不採択としました。

主な会期日程（17日間）

6月14日	開会
15日	提出議案に関する説明会
16日	今定例会の請願・陳情書提出期限
21日	一般質問・質疑
23日	一般質問・質疑
24日	一般質問・質疑
27日	常任委員会
29日	特別委員会（観光交流拡大対策、議員提案条例検証）
30日	閉会

熊本地震を踏まえた地震対策について

熊本地震を踏まえた本県の震災対策等について質問しました。

質問

熊本地震の被災地に対して県はどのような支援を進めてこられましたか。

答弁

地震発生直後は、被災者の捜索救助に従事する県警の広域緊急援助隊や緊急災害警備隊、また、医療活動に従事する災害派遣医療チームDMATを派遣するなど人命救助に関する支援を行いました。その後、避難所運営をサポートするため、女性職員を含む事務職員を派遣し、女性の視点に立った避難所の支援を行いました。そのほか、被災者の心のケアを行う保健師や養護職員を派遣し、被災地のニーズに対応したきめ細かな支援を実施しました。

質問

今回の地震発生を踏まえ、県の地震防災体制について、どのような再検証を行うのですか。

答弁

熊本地震を教訓に、被災地へ派遣された職員からの聞き取りや各方面からの情報を踏まえて、8月頃に検証作業を終え、防災対策の強化充実に取り組んでいきます。

車中泊避難者などへの支援については、避難者用の駐車場所をあらかじめ指定するなど

により、円滑な実態把握と救援物資の提供ができるよう検証します。また、交通インフラが寸断した際の救援物資の輸送に対しては、情報収集が困難な箇所へのパトロール用オートバイの導入や、道路や河川の復旧に必要な資機材の備蓄拠点の整備、緊急輸送道路の橋梁耐震工事の前倒しなどに取り組んでいきます。

質問

県庁舎の再整備には、どのように活かしていきますか。

答弁

震災時に設置される政府の現地対策本部や自衛隊などの外部機関要員が受け入れられるようスペースを確保するとともに、非常用電源、情報システム機能、備蓄機能など危機管理機能のさらなる充実に努めてまいります。



熊本における支援活動の様子

岐阜清流高等特別支援学校の開設について

平成29年4月開校予定の岐阜清流高等特別支援学校について質問しました。

質問

軽度の知的障がいがある生徒への、職業教育に特化した高等部単独の特別支援学校ということですが、入学にあたってなぜ入学者選抜を行うのですか。

答弁

岐阜清流高等特別支援学校は専門的な職業教育を行うことを目的としています。

入学する生徒が専門性の高い教育を受け、将来的に企業就労する力や就労への強い意志があるかを適切に判断するため、入学者選抜を実施します。



岐阜清流高等特別支援学校イメージパース
岐阜城北高等学校旧藍川校舎を改修し開校
岐阜市芥見南山3-11-1

質問

具体的にどのような教育を行うのですか。また、就労支援体制はどのようになりですか。

答弁

総授業時間の2分の1を職業教育に充て、工業、園芸、食品、ビジネス・情報、ビルクリーニングの6つの専門コースにより就職につながる実践的な学習を行います。

就労支援体制については、学校内にハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど就労に関わる行政機関や、関係企業からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置します。また、学校と企業との連携を深め、生徒の特性や能力についての理解や障がい者を雇用する体制の整備を働きかける就労支援アドバイザーの設置や、実習先との調整指導を行い、卒業後も生徒を支援する進路指導専任職員の設置も検討しています。

農業政策について

平成28年11月10日から11日に開催される「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」及びサミット開催を契機とした県農業の担い手育成について質問しました。

質問

「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」を一過性のイベントに終わらせないための、岐阜県ならではの取組みについてお聞かせください。

答弁

サミットでは、県内の農業高校生や農業大学生、就農研修施設の研究生など次世代の担い手にスポットを当てていきたいと考えており、特に若い世代の方には、司会やアテンド、アトラクションへの出演など、大会運営の重要な役割を果たしていただくこととしています。

また、翌日に県内各地で開催する研修会では、県民の皆様に参加していただけるイベントを同時開催し、その後も地域の行事として継続していくよう検討しています。

質問

県では農業の担い手育成のため「担い手の育成プロジェクト1000」を展開してきましたが、その成果と課題をお聞かせください。

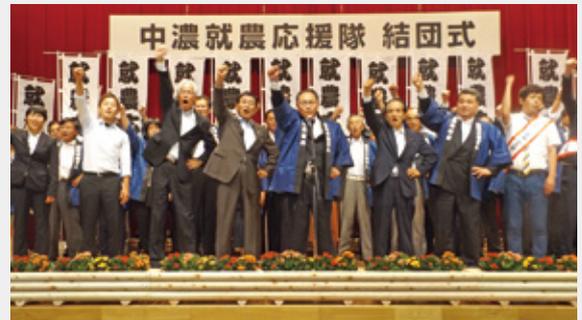
答弁

農業の基礎から実践までの研修を提供する施設8箇所を開設するなどの取組みを行っており、就農者を1,000人増やす目標は、今年度達

成できる見込みとなっています。

一方、不安定な経営や地域内での孤立により、新規就農者の約5%が離農していることから、合同研修会や研修生の交流会を開催して営農定着に向けた支援を行っていきます。

さらに、新規就農者を地域ぐるみで応援するため、自治会、民間企業、商工会、金融業界などで構成する「就農応援隊」を、県内各地に設立し、持続的な就農応援をしていきたいと思っています。



6月28日に開催された「中濃就農応援隊 結団式」の様子

移住定住の推進について

移住定住の政策を今後どのように推進していくのか質問しました。

質問

平成27年度の移住定住の実績が1,129人と過去最高となっていますが、更なる移住定住をどのように推進していくのですか。

答弁

ここ数年の移住者の7割が30代以下の若い世代であり、良好な住環境や保育環境の充実といったものが評価された結果ではないかと考えています。

この流れを加速させるべく、今年4月に、大阪と名古屋に移住相談拠点を開設し、「仕事」と「住まい」に対する支援を強化しています。

「仕事」の面では、若者のUターンを促進するため、「清流の国ぎふ大学生等奨学金」制度を

スタートさせるとともに、就農と移住をセットにした働きかけも強化します。

また、「住まい」の面では、社会的な問題でもある空き家を利活用した住居の改修費用を補助する制度や、地域での生活を経験していただく「暮らし体験ツアー」も新たに実施します。



◆一般質問では、18名の議員が延べ119項目について質問しました。

上記のほか、成長・雇用戦略の今後の展開、観光誘客の推進、県有施設の効率的な維持管理と有効活用、養老鉄道の利用促進、保育士確保、食の安全、がん対策、親亡き後の障がい者支援、インクルーシブ教育の展望、ストーカー対策、防犯カメラの設置状況 など

常任委員会における審査の内容 ～所管の委員会で各議案を議論・審査～

〈主な議論・審査事項〉

総務委員会

◆一般会計補正予算

【歳入補正額：14億5,893万8千円の増額】

- 農業機械のリース導入や畜産施設の整備等に関する補助金財源の受け入れ

【歳出補正額：1,686万9千円の増額（当委員会関係分）】

- 熊本地震被災地で避難所支援を行う県職員等の派遣
- 白山を登山届の提出義務対象地域に加えることに伴う周知啓発や安全登山の指導体制の整備

【債務負担行為補正（当委員会関係分）】

- 防災情報通信システム整備工事

質問

県内における外国人登山者の状況はどうなっていますか。また、外国人登山者による登山届の提出促進に向けて、どのような対応を行っていますか。

答弁

県内の登山者に占める外国人登山者の割合は1%未満ですが、近年、韓国からの登山者が増加傾向にあります。このため、登山届を周知する看板への英語・韓国語の付記、韓国語版ガイドブック等の作成等により、登山届提出の周知啓発に努めています。

企画経済委員会

◆一般会計補正予算

【歳出補正額：8億350万円の増額（当委員会関係分）】

- かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアルに係る取組みの実施

【債務負担行為補正（当委員会関係分）】

- かかみがはら航空宇宙科学博物館の建築工事

質問

かかみがはら航空宇宙科学博物館のリニューアルに係る事業費増額の内容はどのようなものですか。

答弁

博物館の建物設計の段階で新たに必要となった改修工事や外構工事の実施、博物館リニューアルに関するワーキンググループから提出された意見を踏まえた、宇宙の展示をより分かりやすくするための模型の作成等です。

厚生環境委員会

◆一般会計補正予算

【歳出補正額：9,495万5千円の増額（当委員会関係分）】

- 本年12月オープン予定の「新福祉友愛プール」の指定管理料（4か月分）
- 熊本地震被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）、医療救護班、保健師、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣
- がん治療に効果が見込める粒子線治療施設の導入検討に係る経費

【債務負担行為補正（当委員会関係分）】

- 岐阜県福祉友愛プールの指定管理に係る指定管理料

質問

「岐阜県最先端がん治療施設導入検討委員会（仮称）」での検討内容については、県民に情報提供されるのでしょうか。

答弁

検討内容の情報提供については今後検討します。なお、パブリックコメントを実施し、県民の意見を検討委員会での審議に反映させていきます。

農林委員会

◆一般会計補正予算

【歳出補正額：5億4,265万9千円の増額（当委員会関係分）】

- 産地の収益力向上に向けて計画的に取り組む農業者等に対する生産資材や農業機械の導入費の支援
- 地域一体となって畜産の収益性や生産性の向上を図る取組みを行う畜産クラスター協議会に対する施設整備費の支援

質問

野生鳥獣の侵入を防止する柵の設置に係る県の予算はどのようになっていますか。

答弁

野生鳥獣の侵入防止柵の設置にあたっては、国から配分される交付金を活用しますが、今年度の交付金額が、柵の設置を必要とする市町村が要望する事業費の62%にとどまったため、不足額分について県の補助金で支援していきます。



◆一般会計補正予算

- 工事予定箇所の状況変化に速やかに対応し、早期の工事発注が可能となるように予算の節を更正

質問 徳山ダムの上流域にある県が取得した山林の今後の管理をどのように考えていますか。

答弁 県が所有する山林については、現在の状態を保持しながら、天然林化を目指していきます。

◆一般会計補正予算

【歳出補正額：95万5千円の増額（当委員会関係分）】

- 熊本地震の被災地で児童生徒の心身ケアを行う養護教諭の派遣
- 熊本地震の被災地で捜索救助活動を行う広域緊急援助隊等の派遣

質問 警察ヘリコプター「らいちょう2号」のオーバーホール作業期間中は「らいちょう2号」を使えませんが、どう対応されるのでしょうか。

答弁 航空隊が作成している警察ヘリコプターの運航計画に基づき、本年10月中旬から来年3月中旬までの期間は、「若鮎Ⅲ」を使用して航空警察業務を行います。

特別委員会の内容について

◆「観光客の受入環境整備」について質疑を行いました。

「高山市における観光振興施策の現状と課題」と題して、高山市商工観光部長の清水孝司氏から高山市における観光振興施策の取り組み状況等について説明していただきました。

●外国人観光客の受入環境整備の現状をお聞かせください。

高山市

平成26年8月から無料Wi-Fiの運用を開始しました。豪雨災害に見舞われた際には、河川の氾濫状況や鉄道・バスの運行状況などの情報発信に活用することができました。

また、さまざまな国の文化の違いに対応するため、観光事業者を対象にセミナーを開催しています。

●県知事や高山市長によるトップセールスの重要性をどのように考えていますか。

高山市

海外戦略においては、知事や市長が直接トップセールスを行うことで、進捗が図られる局面が多々あることから、トップセールスは重要だと考えています。また、トップセールスにより開拓した道筋を民間事業者などが受け継ぎ、繋いでいく取り組みも重要です。

◆昨年度の議会活性化改革検討委員会による「政策提言・立案機能の一層の強化を図るため、議員提案条例の運用状況の確認を行うべきである。」との中間答申を受け、本年度から設置されました。

◆「岐阜県食品安全基本条例」と「岐阜県食育基本条例」の運用状況と今後の課題について質疑を行いました。

「岐阜県食品安全基本条例」（平成15年12月18日制定）

【条例の内容】食品の安全性を確保するための基本理念や県・食品関連事業者などの役割を定めたもの

【現状】	【今後の課題】
食品の安全性に関する知識を深めることが重要であり、出張・出前講座などの学ぶ機会を提供し、知識の普及に努めています。また、条例に定める食品関連事業者への指導は計画的に実施しています。	引き続き、県民への知識の普及に力を入れるとともに、地元の食品関係団体の協力を得ながら食品事業者への指導を実施していきます。

「岐阜県食育基本条例」（平成17年12月15日制定）

【条例の内容】健康増進と豊かな人間形成を目指す「食育」を推進するための基本方針や県、教育関係者並びに食品関連事業者の役割を定めたもの

【現状】	【今後の課題】
条例制定により「食育」という言葉が広く県民に周知されるようになりました。	今後も教育現場、医療機関だけではなく、介護施設等とも連携し、「食育」を推進していきます。

今回の定例会において提出された議案等の議決状況

議員 提出案件

◆意見書 ※可決した意見書は国などへ提出し、その実現を求めました。

可決 7件

- 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 平成28年熊本地震を踏まえた内陸直下型地震に係る地震防災対策の強化を求める意見書について
- 地域の実情に配慮した民泊制度の実現を求める意見書について
- 介護保険制度における軽度者への福祉用具の貸与及び住宅改修の継続を求める意見書について
- 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書について
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設等公共建築物における国産木材の利活用拡大を求める意見書について
- 大学生等への公的な給付型奨学金制度の創設等を求める意見書について

知事 提出案件

◆予算

可決 1件

- 平成28年度岐阜県一般会計補正予算
【補正額】(増額)14億5,893万8千円 【補正後額】8,116億7,893万8千円

◆条例

可決 6件

- 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の税率の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県認定こども園の認定の要件に関する条例等の一部を改正する条例について
- 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

◆人事

同意 1件

- 副知事の選任同意について

◆その他

可決 6件

- 宮川3号トンネル工事の請負契約の変更について
- 徳山ダム上流域の山林の取得について
- 警察ヘリコプターの交換部品の取得について
- 指定管理者の指定について
- 県道の路線の廃止について
- 岐阜県保健医療計画の変更について

請願

採択 1件

- 介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める事についての請願

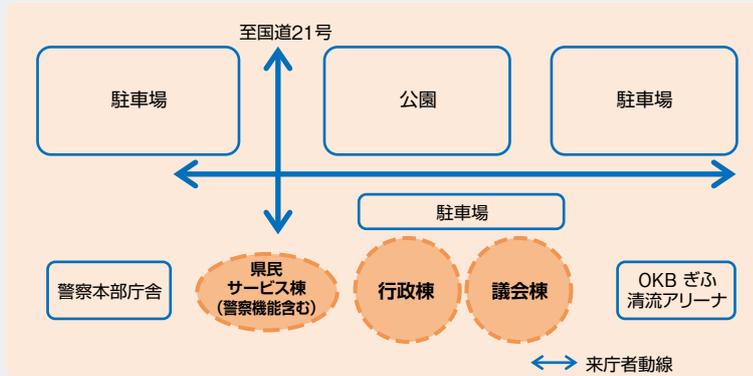
不採択 3件

- 安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書採択についての請願
- 子どもの医療費無料制度の拡充を求める請願書
- 所得税法第56条の廃止を求める請願書

岐阜県庁舎再整備基本構想について

県において、今年3月、老朽化等が進んだ県庁舎の再整備に向けた「岐阜県庁舎再整備基本構想」が策定されました。基本構想では、岐阜県庁舎が危機管理をはじめとする県政の拠点として十分役割を果たすとともに、「清流の国ぎふ」を象徴する施設となるよう整備に取り組むことが理念として掲げられています。

〈敷地利用のイメージ〉



(議場のイメージ)

県議会では、平成27年5月に「県有施設再整備対策特別委員会」を設置し、県庁舎をはじめとする県有施設の再整備のあり方について、議論を進めています。

同年12月には「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定にあたり、委員長より次のような意見書を知事あてに提出しました。

【意見書の主な内容】

- ・近隣地域に対する影響や景観、来庁者の利便性などを考慮すること
- ・県の人口や行政需要など、将来展望を見据えながら最適な規模とすること
- ・高い安全性と十分な防災機能を備えた庁舎とすること
- ・環境にやさしい庁舎とすること
- ・県産材や県産品の活用とともに、人にやさしいユニバーサルデザインを基調とすること

詳細については、岐阜県ホームページにてご確認ください。

〈基本構想の閲覧について〉

- 岐阜県ウェブサイト [岐阜県庁舎 基本構想](#)
- 閲覧場所 県庁、各県事務所（西濃・揖斐・中濃・可茂・東濃西部・恵那・飛騨の総合庁舎）

新庁舎は、現在の県庁舎敷地内での建替えとし、敷地南側に行政棟、(仮称)県民サービス棟、議会棟を配置します。

最短の場合、平成34年度に供用を開始する予定です。



おしえて ミ・ナ・モ

このコーナーでは難しい議会用語を解説します。



せいがん ちんじょう 請願・陳情	いけんじょう ていしゅつ 意見書の提出
<p>県の仕事などについて、もっとこうして欲しいなど、意見や希望があるときは、誰でも文書にして県議会に提出できます。</p> <p>請願 県議会議員の紹介が必要です</p> <p>陳情 県議会議員の紹介は必要ありません</p>	<p>県議会だけで解決できない問題について、意見書を提出して国などの協力を求めます。</p>

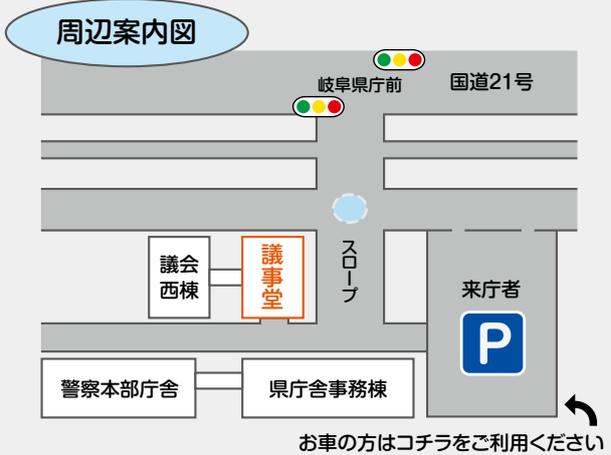
お知らせ

県議会へ傍聴に行こう！

本会議や委員会は傍聴できます。
傍聴は、本会議や委員会の当日に議事堂2Fで受け付けています。また、県議会ホームページでは、本会議の様子を中継しています。さらに、会議録や議事録を検索してご覧になることもできます。

詳細はホームページをご覧ください。

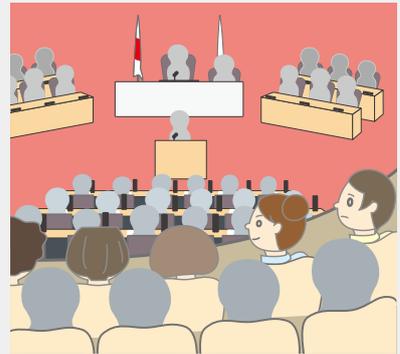
[岐阜県議会](#) [検索](#)



傍聴の受付方法

本会議

受付場所	議事堂2階正面受付
受付時間	午前9時30分から本会議終了まで
受付方法	受付で住所・氏名を記入後、傍聴券を交付



- ※車イスで傍聴できるスペースもあります。
- ※手話通訳も実施しています。
(傍聴希望日の5日前までに申込みが必要です。)
- ※団体(概ね10名以上)での傍聴を希望される方は、事前にお申し込みください。

委員会(常任委員会・特別委員会・議会運営委員会)

受付場所	議事堂2階正面受付
受付時間	委員会開会時刻30分前から10分前まで ※傍聴希望者が定員を超えるときは委員会開会時刻15分前まで
定員	1委員会あたり5名
受付方法	受付で住所・氏名を記入後、傍聴券を交付 ※委員会開会時刻15分前の段階で定員を超えるときは抽選により決定 ※複数の委員会が同時開催されるときは1人あたり1つの委員会についてのみ受付

次回定例会の予定

次回定例会は、9月下旬に開会の予定です。
日程が決まり次第、ホームページでお知らせします。

お問い合わせ窓口
(ご意見・ご感想もこちらへ)

岐阜県議会事務局 総務課
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8717
FAX 058-278-2802
E-mail c12159@pref.gifu.lg.jp



会派別議員数

(H28.6.30現在)

県政自民クラブ	32人
県民クラブ	6人
岐阜県議会公明党	2人
日本共産党	1人
無所属	5人
合計(定数)	46人(46人)